忘れない 9.10

平成27年9月 関東・東北豪雨｜常総市災害記録

常総市

平成27年9月 関東・東北豪雨による被害概要

「平成27年9月関東・東北豪雨」により、鬼怒川で1カ所の堤防決壊、7カ所（市内3カ所）の溢水・越水が生じたほか、堤防の漏水や護岸崩壊により被害が多数発生した、また八間掘川においても、3カ所で堤防決壊、また護岸崩壊により被害が発生。これにより市域の3分の1にあたる約40㎢が浸水し、鬼怒川東地区で多くの家屋や事業所に浸水などの被害を受けた。

市内の主な被害・救助状況など

約40平方キロメートルが浸水（市全体の約3分の1）

【発生日時】

平成27年9月10日　午前6:30　若宮戸で鬼怒川が溢水
　　午後0:50　三坂町で鬼怒川堤防が決壊

【水害の状況】

①人的被害　死亡2人
　　重症3人
　　中軽傷41人

②住宅被害など　全壊53件
　　大規模半壊1578件
　　半壊3476件
　　床上浸水148件
　　（全壊、大規模半壊、半壊に至らないもの）
　　床下浸水3072件
　　停電約1万1300軒
　　断水約1万1800軒

③救助の状況（救助者は、県内での人数）

○ヘリコプターによる救助：1,339人
【自衛隊（陸上・海上・航空）、海上保安庁、警察（警視庁、神奈川県警、埼玉県警、長野県警、静岡県警、山梨県警、群馬県警、千葉県警、三重県警、愛知県警）、消防（茨城県・埼玉県・群馬県・山梨県内の各消防本部・東京消防庁、千葉市消防局）】
○地上部隊による救助：2,919人
【陸上自衛隊、警察（茨城県警、広域緊急援助隊など）、消防（緊急消防援助隊、県内消防本部応援隊、常総広域消防本部、西南広域消防本部）】

避難所39カ所（市内26、市外13）に6223人が避難（最大）
災害救助法が適用
避難指示対象1万1230世帯　3万1398人

溢水・決壊箇所付近の状況（９月10日午後４時38分、若宮戸上空）

目次

鬼怒川溢水・決壊 …… 2
一変したまち …… 10
避難生活 …… 18
天皇皇后両陛下ご訪問 …… 20
立ち上がる …… 22
支援の輪 …… 24
復興へ …… 26
平成27年9月　関東・東北豪雨の足跡 …… 30

鬼怒川 溢水（いっすい）・決壊　押し寄せる濁流

決壊した鬼怒川の堤防。濁流が住宅をのみ込んだ（9月10日午後4時20分、三坂町）

溢水した鬼怒川の水が住宅地に押し寄せた
（9月10日午前10時15分、本石下）

決壊した鬼怒川の水が田畑に流れ込む
（9月10日午後2時15分、三坂町付近）

鬼怒川があふれ、川のようになった住宅地（9月10日午前10時45分、新石下）

水が押し寄せた玉小学校付近（9月10日午後0時26分、若宮戸）

市街地に流れ込んだ水が、市役所駐車場まで迫る
（9月10日午後3時55分、水海道諏訪町）

鬼怒川 溢水・決壊　水の猛威

鬼怒川の決壊現場付近上空（9月11日午後2時、三坂町付近）

決壊から一夜明けた鬼怒川の堤防（9月11日午後3時53分、三坂町）

鬼怒川の溢水現場付近上空（9月13日午後2時、若宮戸）

八間堀川の2か所が決壊した大生小学校付近上空
（9月13日午後2時9分、平町）

鬼怒川 溢水・決壊　救助へ

救助のため自衛隊・消防などのヘリコプターが活動（9月11日午前11時、水海道諏訪町付近）

ボートで救出される病院の入院患者。救急車で各地に搬送された（9月12日午後0時30分、水海道森下町）

要救助者を捜索する自衛隊（9月10日午後3時10分、新石下）

救助される市民（9月11日午前11時、水海道地区）

鬼怒川 溢水・決壊　市役所本庁舎

押し寄せた水で、市役所本庁舎に避難している市民の車も水没した（9月11日午前6時5分、水海道諏訪町）

市役所本庁舎にも浸水が始まる
（9月11日午前2時19分、水海道諏訪町）

腰の高さまで浸水し、椅子などが散乱する市役所本庁舎1階
（9月11日午前10時30分、水海道諏訪町）

水が引き泥まみれになった市役所駐車場
（9月12日午前5時40分、水海道諏訪町）

水位が下がり始め、市役所本庁舎から舟で自宅へ向かう市民
（9月11日午後5時11分、水海道諏訪町）

一変したまち　広がる被害

水没した水海道地区上空（9月11日午後2時25分）

溢水した水に襲われた県道（9月10日午前8時20分、原宿）

新八間掘川にかかる桜橋から水海道森下町方面にかけては、数日間浸水状態が続いた（9月12日午前10時55分、水海道橋本町）

浸水した田畑から見る地域交流センター
（9月10日午後0時50分、豊田）

水没し置き去られた車（9月11日午前5時14分、新石下）

押し寄せた水の勢いで道路柵なども倒壊した
（9月13日午前8時、三坂新田町）

一変したまち　施設の被害

小・中学校で最も被害の大きい大生小学校は2メートル以上浸水した。写真は、同小学校体育館付近（9月13日、平町）

椅子や机が散乱する市役所市民ホール
（9月12日、水海道諏訪町）

運動会を予定していた玉小学校の校庭も泥に覆われた（9月13日、若宮戸）

泥水が流れ込んだきぬ医師会病院内（9月12日、新井木町）

石下中学校体育館の床が浸水で波打つ（9月14日、本石下）

浸水により散乱した相野谷浄水場の事務室内（9月24日、相野谷町）

一変したまち　ライフラインへの被害

決壊現場からの濁流ですべてが押し流され、電柱もななめに（9月29日、三坂町）

水が引いた後、流された車やがれきが残された（9月24日、三坂町）

決壊現場からの濁流に削り取られた農地（9月24日、三坂町）

決壊現場からの濁流で削られた道路のアスファルト（9月12日、三坂町）

一変したまち　災害の影響

決壊から約1か月後の災害ごみ仮置場。連日運び込まれる災害ごみが積み上がる地域交流センター東側（10月14日、新石下）

家庭から搬入されたごみでいっぱいになり、閉鎖直前のポリテクセンター茨城前の災害ごみ仮置場（9月24日、水海道高野町）

濁流の勢いでごみが流され押し倒された道路柵（9月24日、沖新田町）

漂流物が散乱し通行困難になった道路（9月13日、収納谷）

溢水の勢いで運ばれ水田に堆積した土砂（10月2日、若宮戸）

避難生活

鬼怒川が決壊した当夜、避難した市役所本庁舎2階で不安な夜を過ごす市民（9月10日、水海道諏訪町）

9月14日、生涯学習センター東側に仮設風呂が設置された（9月24日、水海道天満町）

若宮戸が溢水し、石下西中学校に避難してきた市民（9月10日、杉山）

停電のため、市役所に設置された発電機で携帯電話の充電をする市民（9月12日、水海道諏訪町）

断水に対応するため市役所に設置された給水車（9月14日、水海道諏訪町）

石下総合体育館に届けられた支援物資を仕分けするボランティア（9月16日、鴻野山）

全国から届く支援物資を市役所内でも市民に配布した（9月14日、水海道諏訪町）

天皇皇后両陛下ご訪問

決壊現場付近で犠牲者が発見された方角に向かい、雨の中傘をたたみ黙礼する天皇皇后両陛下（10月1日、三坂町）

市役所内に市災害対策本部が設置され、情報収集と災害対応を協議。13日は橋本昌県知事が参加した（9月13日、水海道諏訪町）

避難所（石下総合体育館）のお年寄りにねぎらいの言葉を掛ける安倍晋三首相（9月12日、鴻野山）

堤防決壊現場を視察する河野太郎防災担当相＝右から2人目（10月16日、三坂町）

泥水につかって放置された農家のコメを確認する森山裕農相
（10月19日、中山町）

立ち上がる

被災した小・中学校が授業を再開。被害の大きかった大生小学校は五箇小学校での合同授業となった（9月24日、上蛇町）

修復の専門家やボランティアが、貴重な戸籍や議事録などの公文書の修復作業を市役所第1分庁舎で開始（9月30日、水海道諏訪町）

急ピッチで復旧工事が進められる県道谷和原筑西線（10月20日、三坂町）

決壊した堤防の応急復旧工事が完了し、避難勧告、避難指示が9月25日に解除された（9月24日、三坂町）

土のうが積まれ、9月25日には溢水現場の応急対策が終了した（9月24日、若宮戸）

り災証明発行の申請をするため、市役所本庁舎に設けられた申請窓口に朝から長い列ができた（9月24日、水海道諏訪町）

被災者を対象にした県の住宅相談会が水海道一高で開催され、朝早くから市民が殺到した（9月27日、水海道亀岡町）

支援の輪

被災した民家の片づけを手伝うボランティア（9月16日、相野谷町）

災害発生時から自衛隊延べ8,000人が救助や支援活動に当たった。活動を終了し、市役所で市長や市民らに見送られて撤収した（9月20日、水海道諏訪町）

連日、家財道具の搬出やがれきの撤去などに多くのボランティアが活動。シルバーウィーク中には1日2,000人以上が参加した（9月27日、心身障害者福祉センター・中妻町）

常総災害FM局が連日、災害情報や支援情報などを市民に発信。常総ふるさと大使の青木智也さんも放送に協力した（9月18日、市役所本庁舎）

横浜市と名古屋市からごみ収集車と職員が駆けつけ、市内の災害ごみ収集を支援（10月2日、大崎町）

市内各地で炊き出しのボランティアが連日温かい食べ物を被災者に提供
（10月13日、水海道あすなろの里・大塚戸町）

復興へ　市民を笑顔に

泥につかった市内を華やかにしようと、市民の広場で「HANAいっぱいプロジェクト」が開催。小・中学生や市民が3,500個のプランターにパンジーなどを植え各所に設置した（11月7日、水海道宝町）

市内の保育所（園）・幼稚園などにウルトラマンが訪問し、園児は大喜び（11月12日、豊田幼稚園）協力・ウルトラマン基金

玉・御城の両幼稚園を元の施設で再開。写真は、ジャングルジムに園児らが帰ってきた玉幼稚園（2016年2月22日、若宮戸）

地元の炊き出しに参加し、市民に弁当などを配る常総ふるさと大使の羽田美智子さん（12月12日、水海道橋本町）

宮城県立石巻商業高等学校から石下中学校の生徒に手渡された復興への応援旗
（10月24日、新石下）

復興へ　市民を笑顔に

石下総合運動公園で行われた復興支援イベント「がんばっぺ常総」。AKB48も駆けつけ、水海道小学校金管バンドの演奏で「会いたかった」などを熱唱し会場を盛り上げた（11月21日、鴻野山）

毎年行われる水海道小学校の鼓笛パレード。復興を祈願し市街地に演奏を響かせた（11月16日、水海道市街地）

地元の復興を願い、餅つきに参加した常総ふるさと大使の赤プルさん（12月19日、水海道宝町）

農業機械が入れない田畑のごみ収集をする「田畑のゴミ撤去プロジェクト」。週末になると多くのボランティアが参加した（11月21日、大生地区）

平成27年9月関東・東北豪雨の足跡

9月10日　0:10市災害対策本部を設置
2:20玉地区・本石下・新石下の一部に避難指示を発令
6:30若宮戸で鬼怒川が溢水
7:45県内全域に大雨特別警報が発表
8:30自衛隊の派遣を要請（県災害対策本部）
9:25鬼怒川周辺の向石下・篠山の各一部に避難指示を発令
9:50国道354号南側の水海道元町・水海道亀岡町・水海道栄町・水海道高野町・水海道天満町・水海道宝町・水海道川又町・水海道渕頭町・水海道諏訪町・水海道山田町に避難指示を発令
10:10向石下全域に避難指示を発令
10:30中三坂上・中三坂下に避難指示を発令
11:15石下地区の鬼怒川東地区が断水
11:40大輪町・羽生町に避難指示を発令
11:55坂手町・内守谷町・菅生町の各一部に避難指示を発令
12:50三坂町で鬼怒川堤防が決壊
13:08鬼怒川東地区の水海道本町・水海道橋本町・水海道森下町・三妻地区（中三坂を除く）・五箇地区・大生地区に避難指示を発令
14時頃 市役所石下庁舎が浸水
15時頃 市内の一部が停電
18時頃 水海道地区の鬼怒川東地区が断水

9月11日　●午前2時頃　市役所本庁舎が浸水
●災害ごみ仮置場に地域交流センター東側を開設

12日　●安倍首相が当市を視察
●行方不明者15人と発表
●県・市のボランティアセンターが開設
●災害ごみ仮置場に豊田球場・石下庁舎職員駐車場を開設（同日閉鎖）、地域交流センター東側を一時閉鎖

13日　●市内で男性2人の死亡確認
●災害ごみ仮置場に三妻小学校グラウンド、鬼怒中学校グラウンド、旧自動車学校跡地を開設（同日閉鎖）

14日　●常総災害FM放送を開局
●浸水被害の市内10小・中学校を除き授業再開
●災害ゴミ仮置き場にポリテクセンター茨城前、きぬアクアステーション（下妻市）、クリーンポートきぬ北側専用地（下妻市）を開設
●石下東部浄水場が仮復旧
●り災・被災証明の受け付けを開始
●市立保育所を再開（鬼怒川東地区保育所は第一・第四・第五保育所での合同保育）
●きぬ医師会病院で、日本赤十字チームによるテントでの診療を開始
●生涯学習センター東側に仮設風呂を設置

15日　●市議会定例会議が再開
●被災者生活再建支援法が適用
●被災地救援車両などの高速料金無料化が実施

16日　●三坂町に臨時連絡所を設置
●行方不明者15人の無事を発表
●市内の停電が解消
●石下小学校・豊田小学校を再開
●鬼怒川東地区の幼稚園を再開（玉・御城幼稚園は豊田幼稚園で合同保育）
●災害ごみ仮置場に宝堀球場（坂東市）を開設

17日　●各県の消防隊員が活動を終了し撤収

18日　●被災家屋の調査開始
●市内の固定電話が全面復旧
●五箇小学校、水海道中学校を再開

19日　●シルバーウィーク期間中、市役所を開庁（～23日）
●シルバーウィーク初日ボランティア2,000人以上が活動
●自衛隊などによる行方不明者の大規模捜索終了
●関東鉄道常総線「守谷駅－水海道駅」間で運転再開
●災害ごみ仮置場に圏央道常総IC用地を開設
●市内道路の交通規制が全面解除

20日　●自衛隊が活動を終了し撤収

21日　●相野谷浄水場が仮復旧

23日　●市役所業務の一部を仮設庁舎に移転

24日　●水海道小学校、大生小学校（五箇小学校で再開）、三妻小学校、玉小学校、鬼怒中学校、石下中学校を再開
●全児童クラブを再開（三妻児童クラブは三妻小学校で再開）
●堤防決壊箇所（三坂町）の応急復旧工事が完了

25日　●市内の避難指示および避難勧告が解除（午後2時30分）
●災害ごみ仮置場のポリテクセンター茨城前、宝堀球場（坂東市）を閉鎖
●溢水箇所（若宮戸）の応急対策が終了

26日　●住宅相談会を開始（水海道一高）

28日　●被災家屋の調査終了（戸建て住宅のみ）
●水海道第二・第六保育所を元の施設で再開
●名古屋市、横浜市からごみ収集運搬に職員と車両の支援
●ブラジル人学校が再開

30日　●災害ごみ仮置場のきぬアクアステーション（下妻市）、クリーンポートきぬ北側専用地（下妻市）を閉鎖

10月1日　●天皇皇后両陛下が当市をご訪問
●水海道子育て支援センターを代替施設（平松集落センター）で再開

4日　●災害ごみ仮置場の圏央道常総IC用地を閉鎖

5日　●災害ごみ仮置場に地域交流センター東側を再開

6日　●自動車取得税全額免除申請の受付開始（県税事務所）
●常総労働基準監督署とハローワーク常総がポリテクセンターに仮事務所を設置
●きぬ医師会病院がテント診療所から休日夜間急患センターでの診療に移行

7日　●激甚災害に指定（農業用施設復旧事業）
●障害者支援施設を再開（心身障害者福祉センター、

地域活動支援センターさぼてん）
●生涯学習センター東側の仮設風呂が閉鎖
10日 ●関東鉄道常総線が全線開通
11日 ●三坂町で復旧に向けた住民説明会を実施
●歌手のさだまさし氏と泉谷しげる氏が、被災者を励ます無料コンサートを実施（水海道あすなろの里）
12日 ●市外避難所を閉鎖
13日 ●予約型乗合交通ふれあい号を再開
14日 ●災害ごみ仮置場を全て閉鎖
16日 ●被災家屋２次調査開始（集合住宅など）
18日 ●若宮戸で復旧工事説明会を開催
19日 ●県道谷和原筑西線の復旧工事が本格的に始まる（決壊現場付近）
26日 ●市役所議会棟１階で業務を再開
27日 ●市内中小企業被害が局地激甚災害に指定
●農業用機械や施設の購入・修理費用の一部助成を発表（農林水産省）
28日 ●市見舞金・市義援金通知を発送開始
30日 ●県現地対策本部が解散
●被災10市町の首長が関係省庁に被災者の生活再建やまちの早期復旧、防災対策支援など８項目を要望
11月２日 ●仮設庁舎で行っていた市役所業務の一部を本庁舎で再開
7日 ●HANAいっぱいプロジェクト（市民の広場）が開催
●懐かシネマ（宝来館跡地）が開催
8日 ●上三坂で住民説明会を開催
9日 ●被災者支援総合窓口（第３分庁舎・石下庁舎）を設置
●水海道児童センター・三坂児童館が代替施設で再開
10日 ●市議会が水害検証特別委員会・水害復興特別委員会を設置
11日 ●市内保育所（園）・幼稚園などにウルトラマンが訪問（～12日）
14日 ●田畑のゴミ撤去プロジェクトを開始（週末）
●避難所でインフルエンザ予防接種を実施
15日 ●公的住宅入居の２次募集開始（～19日）
16日 ●市災害ボランティアセンターが地域支えあいセンターに移行
●復興願い水海道小学校の鼓笛パレードが開催（市街地）
●県の水害被災者支援策補正予算案が可決
17日 ●災害廃棄物処理実行計画を策定（H28.9末をめどに処理）
●農業用機械・施設への支援事業説明会を開催（～18日）
18日 ●市の被災者支援のための補正予算案が可決
（半壊世帯への25万円を支援、応急修理制度の所得制限撤廃、２次避難所経費など）
21日 ●若宮戸で住民説明会を開催
●復興イベント「がんばっぺ常総」が開催（石下総合運動公園）
22日 ●上三坂で住民説明会を開催
●常総市復興ビジョン懇話会を開催
25日 ●被災家屋の調査をおおむね終了（戸建て6,930戸、集合住宅1,189戸）
30日 ●常総災害FM放送局を閉局
●大生小学校で通常授業を再開
12月１日 ●避難所を閉鎖、避難者は２次避難所へ（～８日）
4日 ●国土交通省が鬼怒川緊急対策プロジェクトを発表（32年度までに堤防を整備）
5日 ●鬼怒川東地区で国勢調査が再開
●市役所の非常用発電機の再設置が完了
7日 ●鬼怒・小貝・利根川沿川10市町が首相と面会し一層の支援を要求
10日 ●県義援金（第１次）の対象者・金額が決定
●市復興ビジョン懇話会を開催
14日 ●ハローワーク常総が元の場所で業務再開
15日 ●市復興ビジョン懇話会が復興ビジョン骨子案を市長に提言
18日 ●県道谷和原筑西線が開通（一部片側通行）
●半壊被災家庭から出た建築廃材を受け入れるための申請の受け付けを開始
19日 ●「常総復幸もちプロジェクト」が開催（市民の広場）
21日 ●常総労働基準監督署が元の場所で業務再開
31日 ●県災害対策本部が解散
1月４日 ●県が鬼怒川流域緊急対策推進室設置
●きぬ医師会病院が外来棟での通常診療を再開
7日 ●県と市による農地の復旧工事説明会を開催
11日 ●鬼怒川緊急対策プロジェクト着手式が開催
12日 ●三坂町で鬼怒川の堤防復旧工事が開始
●中小企業に対する補助金支給申請受け付けを開始
16日 ●国と市が若宮戸の堤防計画説明会を開催
17日 ●被災者支援総合窓口（第３分庁舎・石下庁舎）が終了、今後は各担当課で対応
18日 ●市が国へ無堤防地帯の民地を買収する対策を求める要望書を提出
20日 ●保管米助成事業の国の補正予算が可決
●復興計画策定委員会の初会合を開催
31日 ●塗装業ボランティア「塗魂ペインターズ」が玉・御城幼稚園の園舎・遊具などを園児たちと一緒に塗装
2月１日 ●水海道二高の二年生が普通教室で授業を再開
2日 ●雑損控除などの申告相談会を開始（～９日まで）
7日 ●国、県、市の災害に関する地区別説明会を開催（９地区で開催：21日まで）
8日 ●県道谷和原筑西線が全面開通
●常総保健所が全面復旧
12日 ●鬼怒川下流改修維持期成同盟会が国土交通大臣政務官に「鬼怒川緊急対策プロジェクト」の着実な推進を求め要望書を提出
16日 ●災害救助法の適用を受けた県内10市町の首長が要望書を知事に提出
17日 ●国・県と県南西地域の流域10自治体などが「鬼怒川・小貝川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会」を発足
20日 ●復興計画策定委員会が市長に答申
22日 ●玉・御城の両幼稚園を元の施設で再開

川と向き合い、川とともに育ち、「住みたい」を大切にする常総

～復興計画の指針となる復興ビジョンが完成～

当市は、昨年９月の関東・東北豪雨により市域の３分の１が浸水し、生活基盤や地域の産業基盤に甚大な被害を受けました。かつて経験のない災害からの復旧と復興を目指し、市では27年度中に復興計画を策定します。

このほど、学識経験者や市民の関係行政機関の職員などが構成員となっている復興ビジョン懇話会からの提言を受け、復興計画の指針となる復興ビジョンがまとまりました。ビジョンでは、復興に向けた基本的な考え方として「川と向き合い、川とともに育ち、『住みたい』を大切にする常総」を基本理念としました。

今後、このビジョンを基礎に、被災者の生活再建や産業・経済の再建、防災のまちづくりなどを進めていくための復興計画を策定していきます。

復興ビジョンは市の将来像

復興計画を策定するにあたっては、水害前よりも魅力ある当市を再生・創造し未来の姿を明確にするため、その指針となる復興ビジョンを策定しました。

このビジョンは、市の一日も早い復興に向け「市民が共有したい、市のより良い将来像・目標（ビジョン）」を表したもので、その将来像の実現に向けて行動を起こす上での前提となるものです。このビジョンを基礎に目標実現のための各種事業などの行動計画部分を検討し、最終的に復興計画とします。

復興計画対象地域は市内全域

今回の水害では、水海道地区をはじめ三妻地区、五箇地区、大生地区、石下地区、豊田地区、玉地区など鬼怒川以東のほぼ全域が被災したほか、鬼怒川以西の岡田地区の一部も被災しました。この地域を今後も安心して住み続けられる災害に強い安全なまちに甦らせるとともに、市全体が今まで以上に豊かな生活が営めるまちとして飛躍するためには、全市域として復興に取り組む必要があります。このようなことから、復興ビジョンでは、復興計画の対象地域は市内全域としました。

復興計画の期間は、28～32年度の５か年で、復旧・生活再建支援・復興を同時進行で進めていきます。また、復興計画の内容をまち・ひと・しごと創生総合戦略や、30年度からスタートする次期総合計画へ反映させていきます。

基本理念と４つの目指す姿を設定

ビジョンでは、復興の基本的な考え方として「川と向き合い、川とともに育ち、『住みたい』を大切にする常総」を基本理念としました。そして、これを支える柱として「きもち」「くらし」「まもり」「ほこり」の４つを掲げました。これらの柱にはそれぞれに重点施策が定められ、今後これに沿って、より具体性を持った復興計画が策定されます。これらの４つの柱の目指す姿が達成され、融合して一体となった姿が、私たち市民が目指す５年後の市の理想像となります。

４つの柱

「きもち」の柱　～「住みたい」を大切にする～

①住み続けたい、に応える
復旧・生活再建・住まいの再建の支援

②戻りたい、住んでみたいを実現する
復旧・生活再建・住まいの再建の支援

③ともに生き、絆を強める
市民の多様性を活かした互助と協働

④力を合わせる
自治組織、ボランティア、NPO、企業、大学などの英知を活かす

⑤みらいにつなげる
無償の貢献に感謝し、精神を継承する
若い声を活かした常総づくり

「くらし」の柱　～川とともに暮らす～

①潤いのある市民生活を取り戻す
大学や専門機関との連携

②まちを学び、川に学ぶ
常総の歴史や河川・水資源の教育

③水辺の安心と魅力を高める
環境・景観や用水・排水系統の整備

④川を楽しみ、健康で幸せになる
スポーツ・コンテンツ（水辺ウォーキングやカヌーなどのアクティビティ）
大学などとの連携

⑤水害経験を資源に転じる
治水先進地のブランド化

「まもり」の柱　～みんなで災害に備える～

①丈夫なふるさとの基盤づくり
ハード対策（施設整備）の推進

②安全でスマートな空間づくり
土地利用の効率・適正化

③日頃から減災のための人づくり
ソフト防災の定着・充実（防災教育やリスク理解）

④地域で助け合うコミュニティづくり
コミュニティの醸成と共助

⑤市を越え支え合う連携づくり
広域・民間連携による災害対応
水害サミットへの加入と連携

「ほこり」の柱
～新拠点（常総インターチェンジ周辺）を形成し、農商工復興を推進する～

①常総インターチェンジ周辺の食農・防災拠点づくり
平常時は活性化拠点、緊急時は避難拠点

②農業を再建し、振興する
激甚災害（本激）指定による特例措置を活かした復旧と強化

③商工業を再建し、振興する
激甚災害（局救）指定による特例措置を活かした復旧と強化

④農商工連携と世界展開を支援する
ベンチャー支援と人材育成

⑤若者・後継者のネットワークづくりを支援する
成田空港（約１時間）から世界へ

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨による水害に際しましては、
全国からたくさんのご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金・支援物資や、被災者への炊き出し・住宅の清掃・
農地の災害ゴミの撤去などのボランティア活動など、皆さまからの心温まるご支援は、
水害からの復旧・復興に取り組む上で大きな力となりました。

今後も、皆さまのご厚意を無駄にしないよう、市民一丸となり、
常総市の復旧・復興に取り組んでまいります。

本来ならばご支援をいただきました皆さまお一人お一人にお礼を申し上げるべきところですが、
本誌面でのお礼に代えさせていただきます。

本当にありがとうございました。

●写真協力（50 音順：敬称略）
茨城県
株式会社茨城新聞社
株式会社パスコ

平成27年9月 関東・東北豪雨
常総市災害記録

忘れない 9.10

平成28年3月発行

発行／常総市
〒303-8501
茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3
電話番号0297-23-2111（代表）
http://www.city.joso.lg.jp

制作／茨城新聞社
©Joso City 2016　本書収録内容の無断転載を禁じます。